

# 環境活動レポート

<2018年2月1日～2018年4月30日>



 **日信商工株式会社**

2018年10月15日発行

## 目次

1、組織概要

2、対象範囲

3、環境方針

4、環境活動目標

5、環境活動計画

6、環境活動目標の実績

7、環境活動の取組み結果と評価及び次年度の取組み内容

8、環境関連法規への違反、訴訟等の有無

9、代表者による全体の評価と見直し

## 1. 組織概要

### 会社名

日信商工株式会社(英文表記:NISCO CO.,LTD)

### 所在地

—本社・工場—

〒335-0032

埼玉県戸田市美女木東2-2-2

TEL:048-421-1234

FAX:048-422-0175

HP:<http://www.nissin-nisco.co.jp>

### 設立

1967年11月

### 資本金

1,000万円

### 役員

代表取締役社長 関口 良平

### 環境管理責任者

長 愛子 連絡先:048-421-1234

## 業 種

半導体製造装置機器部品及び関連装置機器の開発設計と製造販売  
クリーンルーム内設備機器の開発設計と製造販売  
テフロン等フッ素樹脂、その他樹脂溶接・加工  
タンク、槽、容器、器具類の開発設計と製造販売  
耐薬品用ポンプ、耐薬品制御用バルブの開発設計と製造販売  
ガスクラバー開発設計と製造販売

## 事 業 規 模

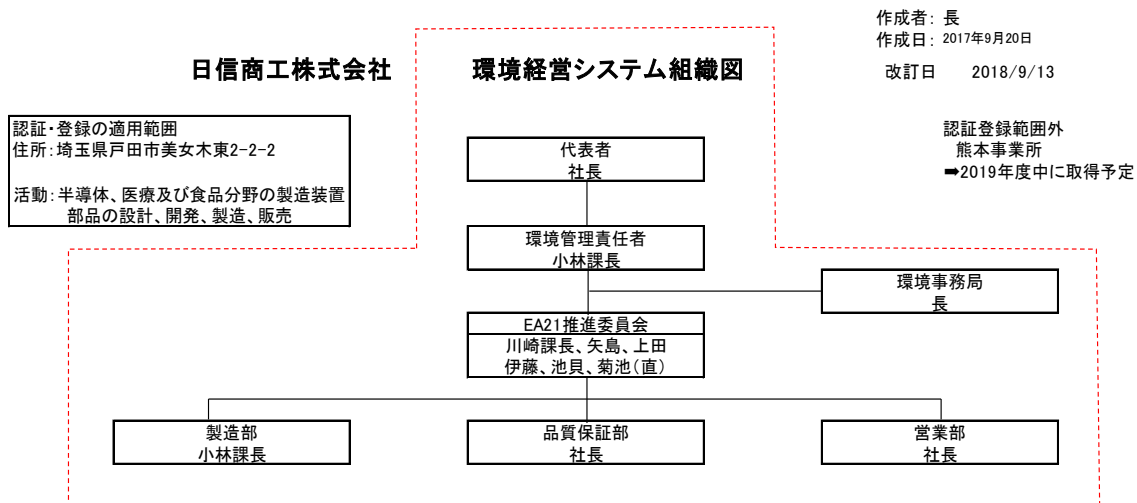
売上高: 735百万円

従業員数: 本社34人 熊本事業所12人

床面積: 本社520㎡ 熊本事業所131㎡

## 2. 対象範囲(組織図及び認証・登録範囲)

様式 5-01 (環境実施体制の構築)



### 環境経営システム 役割・責任・権限表

役割・責任・権限	
代表者(社長)	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営に関する統括責任。</li> <li>環境経営システムの実施に必要な、人、設備、費用、時間、技能、技術者を準備。</li> <li>環境管理責任者を任命。</li> <li>環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知。</li> <li>環境目標・環境活動計画書を承認。</li> <li>代表者による全体の評価と見直しを実施。</li> <li>環境活動レポートの承認。</li> </ul>
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの構築、実施、管理。</li> <li>環境関連法規等の取りまとめ表を承認。</li> <li>環境目標・環境活動計画書を確認。</li> <li>環境活動の取組結果を代表者へ報告。</li> <li>環境活動レポートの確認。</li> </ul>
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局。</li> <li>環境活動の実績集計。</li> <li>環境関連の外部コミュニケーションの窓口。</li> <li>環境活動レポートの作成、公開(事務所に備付けと地域事務局への送付)</li> </ul>
EA21推進委員会	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施。</li> <li>環境目標、環境活動計画書原案の作成。</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表の作成</li> <li>環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施。</li> </ul>
部門長	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境経営システムの実施。</li> <li>環境方針の周知。</li> <li>従業員に対する教育訓練の実施。</li> <li>環境活動計画の実施及び達成状況の報告。</li> <li>特定された項目の手順書作成及び運用管理。</li> <li>緊急事態への対応のための手順書作成。</li> <li>テスト、訓練を実施、記録の作成。</li> <li>問題点の発見、是正、予防処置の実施。</li> </ul>
全従業員	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚。</li> <li>決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加。</li> </ul>

### 3. 環境方針

#### 『地球人としての取組み』

当社は、樹脂製品製造業の事業を通じて環境保全を配慮して行動することを経営の重要課題の一つとして捉え、次の行動指針を定めます。

- ① 二酸化炭素排出量の削減
- ② 化学物質使用量の削減及び適切な管理
- ③ 廃棄物の削減および再資源化の推進
- ④ 排水量の削減
- ⑤ グリーン購入の推進
- ⑥ 提供する製品・サービスにおける環境配慮
- ⑦ 事業活動に伴う環境関連法規の遵守

環境教育・訓練の実施により全社員に環境方針の周知徹底を行い、環境保全に関する知識を高め、社内だけでなく地域貢献における環境保全活動を推進します。環境方針は公に開示します。

制定日：2017年10月1日

日信商工株式会社

代表取締役 関口 良平

#### 4. 環境活動目標

当社では 2016 年度の環境負荷の実績を基準として、2017 年度～2019 年度までの環境目標を次のように設定した。

	環境目標	単位	2016年 実績	2017年 目標	2018年 目標	2019年 目標
1	二酸化炭素の排出量の削減	(kg-CO2)/百万円	156.7	153.6	150.5	147.5
	1-1電力使用量の削減	(kWh)/百万円	292	283	275	267
	1-2ガソリン使用量の削減	(L)/百万円	5.78	5.72	5.66	5.60
2	廃棄物の削減(一般廃棄物)	(Kg)	実績把握とする	実績把握とする	実績把握とする	実績把握とする
3	廃棄物の削減(産業廃棄物)	(t)/百万円	実績把握とする	実績把握とする	実績把握とする	実績把握とする
4	水 使用量の削減	m <sup>3</sup>	351.0	349.2	344.0	340.5
5	グリーン購入の推進	%	41%	45%	50%	55%
6	製品サービスの環境配慮	(¥)/百万円	4,163	4,080	3,998	3,918
7	化学物質の削減	%	ラッカーシンナー の廃止検討	ラッカーシンナー の廃止検討	ラッカーシンナー の廃止検討	ラッカーシンナー の廃止検討

二酸化炭素排出係数:0.491

※平成 27 年度実績 公表:平成 28 年 12 月 27 日 東京電力エナジーパートナー(株)

## 5. 環境活動計画

	二酸化炭素の排出量の削減	※二酸化炭素排出量は、電気・ガソリンの使用量に比例する。		
1	1-1電力使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン、コピー機等のOA機器は、省電力にする</li> <li>・共用のコンピューター等の電源については、管理担当者や使用上のルールを決める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機のフィルターの定期的な清掃、交換を行うなど、適正に管理する</li> <li>・「フラインド」やカーテンの利用等により、熱の出入りを調整する</li> <li>・天井埋込形エアコンの吹き出しにファン等を付けて、風を撹拌させる工夫をする</li> </ul>	①照明器具については、定期的(2ヶ月に1回)な清掃、交換を行う等、適正に管理する
	1-2ガソリン使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・タイヤの空気圧を定期的に確認し、適正值(メーカー指定の空気圧)を保つ</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排気ガスや騒音のレベルを抑えるため適正な車輛整備を行う</li> </ul>	
2	廃棄物の削減(一般廃棄物)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・打合せや会議の資料等については、ホワイトボードやプロジェクターの利用により、ペーパーレス化に取り組む</li> <li>・両面、集約等の機能を活用した印刷及びコピーを徹底する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コピー機は、枚数や拡大・縮小の誤り等のミスコピーを防止するため、使用前に設定を確認するとともに、次に使用する人に配慮し、使用後は必ず設定をリセットする</li> <li>・紙、金属缶、ガラスびん、プラスチック、電池等について、分別回収ボックスの適正配置等により、ごみの分別を徹底する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シュレッダーの使用を機密文書等に限り、シュレッダー処理紙のリサイクルに努める</li> <li>・発生したごみは可能な限り、圧縮等を行い、減量する</li> </ul>
3	廃棄物の削減(産業廃棄物)	実績管理のみ		
4	水 使用量の削減	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手洗い時、洗い物においては、日常的に節水を励行する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水を流したままの作業を減らす、若しくは、水量の調整を行う</li> </ul>	
5	グリーン購入の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・再生材料から作られた製品を優先的に購入、使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・修理や部品交換が可能で、部品の再使用、素材の再生利用が容易な設計の製品を優先的に購入、使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>コピー用紙、コンピューター用紙、伝票、事務用箋、印刷物、パンフレット、トイレトペーパー、名刺等の紙について、再生紙または未利用繊維への転換を図る</li> </ul>
6	製品サービスの環境配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・梱包資材の使用量を減らす工夫をする</li> <li>・緩衝材、段ボールを再利用する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緩衝材、段ボールを再利用する。</li> <li>・ガムテープの使用量を減らす。</li> <li>・エアキャップの使用量を減らす。</li> </ul>	
7	化学物質の削減	ラッカーシンナー(トルエン)の廃止検討		



## 6. 環境活動計画の実績

	環境目標	単位	2018年 2月～4月 目標	2018年 2月～4月 実績	2018年 2月～4月 評価
1	二酸化炭素の排出量の削減	(kg-CO2)/百万円	145.4	70.2	○
	二酸化炭素の排出量	(kg-CO2)	13,448	13,684	×
	1-1電力使用量の削減	(kWh)/百万円	284	156	○
	1-2ガソリン使用量の削減	(L)/百万円	6.42	2.17	○
2	廃棄物の削減(一般廃棄物)	(Kg)	実績把握とする	303	
3	廃棄物の削減(産業廃棄物)	(t)/百万円	実績管理とする	0.027	
4	水 使用量の削減	m <sup>3</sup>	230.8	252.0	△
5	グリーン購入の推進	%	45%	26%	×
6	製品サービスの環境配慮	(¥)/百万円	3,574	1,295	○
7	化学物質の削減	%	ラッカーの使用 率50%減	在庫分のラッカーシ ンナーが無くなり次 第アセトンへ変更	

## 7. 環境活動の取組み結果と評価及び次年度の取組み内容

### 1-1、電力使用量の削減

生産量増加により総量では増加しているが、売り上げ増加により原単位では大幅に達成している。

次年度の取組み内容は、取組みを始めたばかりなので、次年度も今年度と同様の取組み内容とする。

### 1-2、ガソリン使用量の削減

4月の総量のみ未達成だったが、累計では達成している。取引先への直接納品が減少した事と、売り上げが前年度より増加している為、原単位の累計でも達成している。

次年度の取組み内容は、取組みを始めたばかりなので、次年度も今年度と同様の取組み内容とする。

### 2、廃棄物の削減(一般廃棄物)

今期は実績把握のみとし、来期より目標設定をする。

次年度の取組み内容は、取組みを始めたばかりなので、次年度も今年度と同様の取組み内容とする。

### 3、廃棄物の削減(産業廃棄物)

産業廃棄物に関しては現状削減する方法がない為、実績管理のみとしている。

次年度も実績管理のみとする。

### 4、水使用量の削減

基準年よりも人員が増加したことで日常排水が増えた事と、昨年 8 月から大型水槽を設置した為に目標未達成であった。

次年度の取組み内容は、取組みを始めたばかりなので、次年度も今年度と同様の取組み内容とする。

### 5、グリーン購入の推進

新棟引っ越しに伴い、グリーン商品対象外のものの購入が増えた為未達成であった。

次年度の取組み内容は、取組みを始めたばかりなので、次年度も今年度と同様の取組み内容とする。

## **6、製品サービスの環境配慮**

原単位で目標達成することができた。

次年度の取り組み内容は、取り組みを始めたばかりなので、次年度も今年度と同様の取り組み内容とする。

## **7、化学物質の削減**

化学物質の使用は、在庫分のラッカーシンナーがなくなり次第アセトンへ切り替える。

## 8. 環境関連法規への違反、訴訟などの有無

遵守評価日 2018年5月15日

### 1. 廃棄物、リサイクル

評価: 遵守: ○、不遵守: ×

廃棄物処理法、市廃棄物処理と再生利用条例	条項	実施状況	評価
排出事業者			
一廃	許可業者と契約し、委託しているか	6条の2 株式会社クリーンシティの契約書あり	○
	市の分別基準を遵守しているか	遵守している	○
契約	収集業者と処分業者と個別に契約しているか	12条 株式会社クリーンシティ・株式会社FUJIの契約書あり	○
	委託品目が許可されているか	許可されている	○
マニフェスト	B2票、D票は90日以内に、E票は180日以内に 戻っているか	戻ってきている	○
	マニフェストを5年間保管しているか	保管している	○
	産業廃棄物管理票交付等状況報告()	提出している	○
保管	種類、管理者名、保管量を表示しているか	表示している	○
	飛散、流出、悪臭がない様にしているか	している	○
資源有効利用促進法	条項		評価
(廃パソコン、廃携帯電話の回収をメーカーに依頼したか)	26条	期間中廃棄なし	○
自動車リサイクル法	条項	実施状況	評価
(自動車リサイクル券があるか)	—	車検証内にあり	○
廃車時に自動車引取業者に渡したか	8条	期間中廃棄なし	○
家電リサイクル法	条項	実施状況	評価
家電品を廃棄するときに料金を支払い、リサイクル業者に渡したか(家電リサイクル券があるか)	6条	期間中廃棄なし	○

### 2. 公害(大気関係)

自動車NOx・PM法	条項	実施状況	評価
ディーゼル車はNOx・PM対応車か(車検証で確認する)	12条	車検証で確認済	○

### 3. 温暖化、化学物質、関連法規

フロン排出抑制法	条項	実施状況	評価
業務用エアコン、冷凍機器類を廃棄するときに、登録しているフロン回収業者に回収させたか	19条	期間中廃棄なし	○
フロンマニフェストを3年間保管しているか	20条の2	委託確認書確認	○
室外機及び室内機の点検	16条	簡易点検実施済み	○
グリーン購入法			評価
(グリーン購入に積極的に取り組んでいるか)	5条	エコアクション21で取り組んでいる	○
(グリーン購入比率、又は購入件数の目標を設定して取り組んでいるか)	8条	エコアクション21で取り組んでいる	○
道路運送車両法			評価
自動車の使用者	定期点検を行なっているか(例 自家用トラック: 6カ月に1回、乗用車1年に1回)	48条 実施している	○
	点検整備記録を車内に備えているか	48条 備えている	○

### 4. 県条例、市条例

埼玉県生活環境保全条例	条項	実施状況	評価
アイドリング	アイドリングストップを行っているか	40条 行っている	○

戸田市生活環境保全条例	条項	実施状況	評価
廃棄物	廃棄物等の処理その他の公害を防止	5条 行っている	○

手順: 1. 環境管理責任者は法規の制定、改定の情報に注意を払い、法規の改定に応じて本表を改定する。

2. 環境管理責任者は毎年3月頃までにに遵法性をチェックして、本表に記入する。

使用停止後3年間保管

環境法規等の逸脱はなかった。

また過去5年にわたって、違反や告訴も1件も発生していない。

## 9. 代表者による全体の評価と見直し

### **[環境方針]**

環境方針は 2017 年度版に変更が必要。本活動が継続的に行われる為にも、目標設定～達成状況に至る関連事項を常にウォッチし、年度毎の見直しは無論、定期的な活動報告会を開催し、現状把握に全社で対応すること。

エコアクション 21 関連の社内掲示すること。

### **[目標・活動計画]**

企業規模拡大に付き、設備増設による目標設定、活動計画の見直しをすること。

### **[環境経営システムの各要素]**

現状に留まらず、些細な事柄でも変化を起こす企業風土の醸成。

全社で環境意識向上を掲げ、企業経営における重要課題として捉え、変化を起こすこと。